



せいか

農業委員会だより 40号

2014年9月 発行
編集発行／精華町農業委員会
〒619-0285
京都府相楽郡精華町南稲八妻北尻70
TEL.0774-95-1903



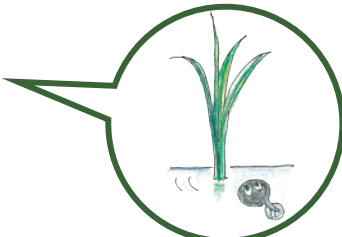
スイカに負けへんで
うちんとこの
メロン!

ビニールハウスの中で栽培されていたのはイチゴでも万願寺でもなくメロン!

メロンを栽培し始めたきっかけは父の「みんなと同じものつくっても、おもしろいやろ」の一言でしたと息子の森元茂博さん。



- ▼新農業委員の紹介 P2
- ▼就任の挨拶 P2
- ▼新農業委員の抱負 P3
- ▼相談コーナー P3
農地を相続したときは
- ▼農業委員おすすめの風景 P3
- ▼ここに「この人」 P4
有山 寿雄さんインタビュー
- ▼農業体験学習 (田植え) P4
- ▼農業者年金に加入しよう P4
- ▼全国農業新聞 P4
- ▼編集後記 P4



就任の挨拶

精華町農業委員会

会長 有山 泰宏

平素は、本町農業委員会活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成26年7月25日に開催されました、改選後の初総会におきまして農業委員会の会長職を仰せつかり、責務の重大さを痛感し身の引き締まる思いでございます。つきましては、非才に鞭打ってこの責任遂行に全力を尽くす所存でございますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、現在の農業には担い手の高齢化と急激な減少、さらに未整備地域、鳥獣被害の拡大等により農地の保

全と利用が困難となる多くの複雑な課題に直面しています。しかしながら農業法人、6次産業化の経営展開、若い担い手の就農と農業に関わる息吹が生まれていきます。

こうした中、農業委員会改革案が政府から示され議論されていますが、「農地中間管理機構」や「京力農場プラン」等と連携した農業の仕組みづくりに加えて、認定農業者等多様な担い手の確保・育成といった地元をよく知る農業委員会にしかできない役割に尽力し、将来に希望と魅力のある農業の確立を目指して取り組みますので、今後とも農業委員会活動にご協力賜りますようお願い申し上げます。

新しい農業委員です

平成二六年七月一九日の任期満了に伴い、選挙委員一六名と選任委員七名の計二三名の農業委員が決定いたしました。委員の任期は、平成二六年七月二〇日から平成二九年七月一九日です。

これから三年間、農家に対する相談活動並びに情報提供など、地域に根ざした農業委員活動を積極的に展開していきます。

新しい委員・所属委員会は次のとおりです。（敬称省略）

会長



有山 泰宏 (柘榴)

副会長



太田 廣之 (僧坊)

農地委員会

農地パトロール、担い手への農地の利用集積、遊休農地の発生解消に向けた取り組みの提案を行います。

農政委員会

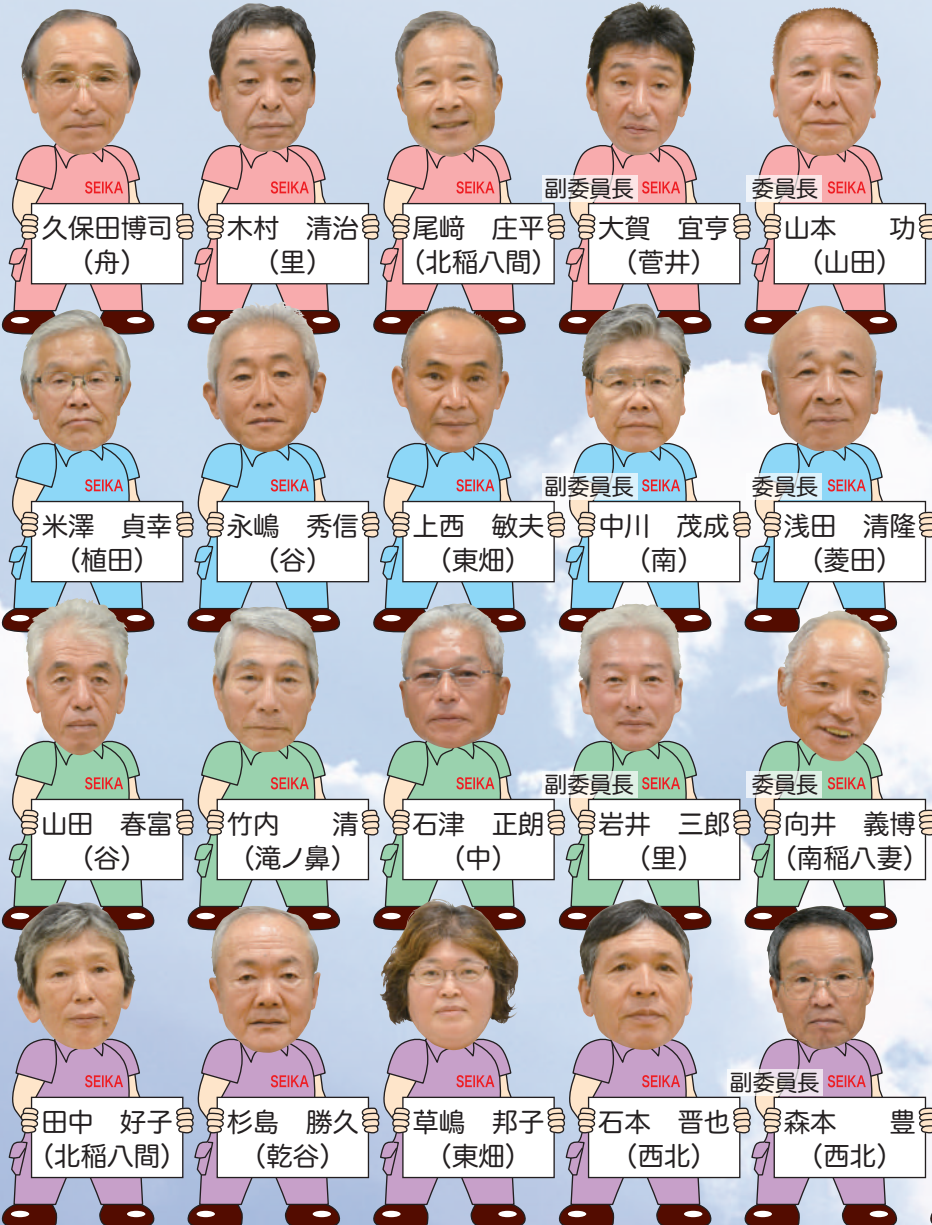
農業者の立場に立ち、地域農業を振興するための政策提案や行政庁への建議に取り組みます。

研修委員会

農業委員の見識や親睦を深めるための研修を検討し実施します。

広報編集委員会

農業委員 会だよりの編集企画・掲載記事の検討・発行を行います。



新農業委員の抱負

この度、中区実行組合から推薦を受けました石津です。一年生委員なので諸先輩委員の方々からいろいろとお教えをいただき頑張りますので、よろしくお願ひします。

石本 晋也

精華町在住三十年余り。昔から農業が好きで、「第二の人生は野菜作りなどしながら悠々自適の生活がしたい」と考えてはいましたが、まさか農業委員を仰せつかるとは。国が農業再生へ向けていろいろな改革を試みようとしている現状で委員として仕事が出るる喜びをかみしめています。「私は農地と農業者の暮らしを守るため、その目線に立って活動したい」と地域の農家集会で決意を述べました。その気持ちを大切に頑張りたいと思います。

尾崎 庄平

農業委員とは農家の代弁者であることを忘れず行動すること。農業委員としては新人ですが全員が協力してやっつけていく。特に女性や青年農業者、認定農業者、地域農業者などが活躍できる環境づくりをしたい。また農業者の高齢化、後継者不足が深刻化する中、担い手への農地の利用集積、経営改善の支援、認定農業者の掘り起しや集落営農作りな

どの地域活動の支援を行い農業の活性化に取り組みたい。

木村 清治

この度、農業委員に初当選させていただき、喜びより重責を感じている次第です。現在は農業従事者の高齢化による担い手不足、休耕地増加やTPP関連及び生産効率性等々の問題を抱えています。が、農業（農地）を守っていく重要性は変わらないと思います。

これからの三年間、委員会や各種研修会を通じて大いに精進し少しでも皆様方のお役にたちますよう頑張りますのでよろしくお願ひ致します。

草嶋 邦子

この度、農業委員に任命され初めてのことで何も分かりませんが、勉強し努力していきたいと思っています。近年の農業経営では後継者不足、遊休農地の増加などのいろいろな問題や課題がありますが、地域農業の維持発展のため考え取り組んでいきたいと思っています。

久保田博司

この度、地域の代表として農業委員に選任されました。この大役を全うするためには配はありますが、先輩達の助言と意見を聞きながら学研都市精華町の農業発展と地域農業振興に微力ながら全力で取り組んでまいりたいと思ひます。

私は先祖から受け継いだ畑を後世に残すため日々農業をしています。農家という財産や地域を守る代表として責任と自覚を持つて仕事をしたいと思っています。

杉島 勝久

しかし、現在担い手がいない苦しい状況です。遊休農地を今後どのように活用していくか、また鳥や動物による被害も毎日のように聞きます。農業を続けていく上でまだまだ問題が山積み状態です。一日も早く安心して農業の出来る環境を確立するため努力します。

永嶋 秀信

定年して早五年、やっと思ひながら、気が付けば自分も高齢農業従事者の一人。そんな時、農業委員のお話を頂きました。何も分からないことばかりでしたが身の引き締まる思いで引き受けることになりました。私は農業委員一年生として高齢化問題を念頭に取り組んでいきたいと思ひます。

米澤 貞幸

この度、植田区の推薦により農業委員に選出され、一年生ですが地域の農業委員としての役割をしっかりと勉強し、特に遊休農地の解消問題に取り組みたいと思ひます。諸先輩委員さんをはじめ、地域の方々の意見を聞きながら共に考え努力していきたい。

相談コーナー

農地を相続したときは



Q. 農地を相続したのですが何か手続きが必要ですか？

A. 農地を相続したときは届出が必要です。

農地法の改正により農地を相続等で取得したときの届出が義務づけられました。

「届出先」 相続した農地のある市町村農業委員会
届出用紙（※1 農地法第3条の3第1項の規定による届出書）に必要事項を記入し提出

「届出期間」 農地の相続等を受けた日からおおむね10か月

※1 窓口に備え付けの他、精華町のホームページからもダウンロードしていただけます

相続した農地が遠方で管理等が難しい場合は農業委員によるあっせんの相談も受け付けています。



農業委員おすすめの風景

写真は菅井古里の田園風景の一角にある稲荷大明神です。連なる朱色の鳥居に思わず目を引かれます。村人はその年の五穀豊穡と家内安全を願ってお参りします。





青空の下

農業体験学習

6月に地元の小中学生が田植えの体験学習を行いました。

裸足になり直接触れる地面の感触に「気持ち悪い」とつま先立ちで歩いていた子ども達も、一度田んぼに入ってしまうと「冷たくて気持ちいい」と笑顔。印にそって丁寧に苗を植え付けていきました。植え終わった後は「お米いつとれるの?」と早くも収穫が待ちきれない様子でした。

カブトエビ、豊年エビ、カエル、せっせと卵を産み付けるトンボ、赤い実をつけるヘビイチゴ、子ども達が見つけた生き物たちです。本当に田んぼは沢山の命であふれています。この体験を通して農業に興味をもち、この風景を守っていく未来の農業者が誕生したのならとても素敵なことだと感じます。



地元農業委員が苗の特徴や植え方を説明!!



農業経営とくらしに役立つ

全国農業新聞

地方版には身近な情報が満載。

- 毎週金曜日発行
- 購読料1ヶ月:600円

●申込みは
農業委員会事務局
TEL:95-1903

編集後記

7月の改選に伴い、広報編集委員会のメンバーもがらりと変わりました。「農業委員会だより」がさらに地域色のある親しみやすいものになるように新広報編集委員会全員で奮闘していきたいと思えます。

Q.仕事を辞めて農業を継がれたということですがきっかけは何ですか。



有山 寿雄氏 (38歳)
田「水稻」
ハウス「万願寺とうがらし、トマト等」

Q.栽培方法は誰に教えてもらいましたか。
A. 水稻はもとも家の手伝いをしていました。万願寺とうがらしは農家養成塾で教えてもらいました。



A. 父も年ですし、兄2人も結婚して独立してしましたから、「後を継ぐ者がいない」となったときに「自分しかいない、自分がするしかない」と決心しました。

Q.これからの目標を教えてください。
A. ほかの野菜も作ってみたいですが、残念ながら今は手一杯の状態です。まだまだ分からないことも沢山あるのですが、農業で暮らしていけるように頑張ります。

Q.出荷されているのですが、すべて自分でできているのですか。
A. 摘み取りは母に手伝ってもらっていますが、選果・詰め物は1人でしています。

農業者年金に加入しませんか



加入要件

- ① 国民年金の第1号被保険者
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 20歳以上60歳未満
農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます

農業者年金の5つのメリット

- ① 少子高齢時代に強い積み立て方式
- ② 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできる
月額2万円～6万7千円までの間で千円単位で自由を選択
- ③ 終身年金で80歳までの保証つき
- ④ 社会保険料控除など税制面でも大きな優遇
- ⑤ 認定農業者には保険料の国庫補助あり

ご相談・お申込み先は**農業委員会事務局**へ